

市総務局人事部給与課長代理以下、市労組執行委員長以下の予備交渉

令和6年5月9日（木曜日）大阪市役所労働組合（市労組）との交渉の議事録

(市)

さっそくだが、予備交渉を始めさせていただく。交渉議題については、令和6年度給与改定等についてということで、交渉日時は、市労組からの申し入れとして、令和6年5月17日金曜日の午後6時30分から、場所についてはこちら本庁舎4階第1第2共通会議室とする。申し入れを受けて以降の進め方については、市労組連との共同交渉として行うということでおよろしいか。

(組合)

はい。

(市)

こちらが市側メンバーになる。市労組側については、また教えていただけたらと思う。

(組合)

いつもどおりではあるが、基本的には金額については、我々がいつもアンケートを取った皆さんとの声での金額である。是非ともこの物価高で、実質賃金は24か月、丸々2年下がり続けてる中で、民間が上がり続けてる中で、人事委員会勧告に縛られて上がらないというのは、生活というのは大変なので、是非とも職員の期待に応える回答をしていただきたいし、そちら側は嫌がられるが、夏季休暇の問題についても、日数について、この昨今、暑い暑い夏が続いているので、日数を増やしてもらうとか、取得できる期間も一部改善はされているが、ただ、そういった所属が認めるところだけというのは、そうじゃないところの職員にとっては、区別があって、どこの職場でも大変なので、繁忙で伸ばして欲しいというのもあるので、是非とも全ての職員がきちんと5日間取り切れるような施策をやっていただきたいというのと、3番目はいつも言っているが、半日運用を是非とも認めていただきたい。大阪府ができて、大阪市がシステム上はできないことはないと思う。いつも言っているが、半日だから夏季休暇の趣旨からいってできないとかではないと思う。その人なりの夏季休暇の趣旨を踏まえた生活のしようがある。そういうところを考えていただき、是非とも半日を認めていただきたい。是非とも前向きな検討をしていただき、回答いただけるようお願いしたいと思う。

夏季休暇の半日運用はこの間毎回言っているはずであるし、夏季休暇の趣旨から見ても半日運用が夏季休暇の趣旨に見合わないということはないと思うし、全てでなくとも例えば、1日とか2日とかっていうかたちのものが入ったとしても、半日で子どもと楽し

く過ごせることもいっぱいあるので、是非とも半日運用は認めていただけたらなと思う。非正規の一時金については去年から対応されているが、なかなか日々賃金が低い中で、みんな頑張っているので、よろしくお願ひする。

是非ともこの夏にはちょっと間に合わないかもしないが、この会計年度がいよいよこの6月から正規職員と同月数となるが、是非とも再任用についても、今回は間に合わないにしろ、一緒の月数にしていただきたいと思う。この夏はあれかもしないが、一言ちょっと加えておく。再任用からの声が毎年強くなってきてるので、まして今回、会計年度が一緒になって、再任用が半分のままで抑えられ続けないといけないのかという声が上がっているので、是非とも考えていただきたいなというふうに思う。よろしくお願ひする。

(市)

そういったことは予備交渉の場なので、それに対して我々がどうこうっていうことは無いが、次回17日の時に、申し入れという形でいただきて、具体的な回答については、その後、市労組連の方にまた日程調整をしたうえでさせていただくことになるとは思うが、その際、この間も申し上げているが、特に夏季休暇の関係について、その要求をいただくこと自体を、我々が否定するとかということはもちろん無いし、また一方で夏季休暇の関係の内容についても、人事課の方と共有もさせていただきており、例年申し上げてる内容ではあるが、その具体的な協議については、昨年の秋、確定要求の方でも、同様の申し入れというか、要求をいただきて、去年人事課の方とも、それなりの事務折衝の回数を重ねさせていただいているのかなとは思っている。そこで昨年度1月に回答させていただいたというところがあるので、この件に関しても引き続き、協議をさせていただくってことにはもちろんなるかと思うが、その具体的な方法や詰めた議論っていうのはいるかと思うので、そちらについては、今年についてもこの秋以降のところできっちり、本交渉レベルだけではなくて、事務折衝レベルでもまた回数を重ねさせていただきて、そこできっちり議論させていただく内容になってくるかなと思うので、その点についてもまたご理解いただきて、また進めさせていただきたいと思うので、よろしくお願ひする。

(組合)

それはまた、17日に言う。

(市)

はい。

(組合)

お願ひする。